

時間外選定療養費改定のお知らせ

当院は、第三次救命救急センターとして、24時間体制で地域の住民の皆さまに安心して質の高い医療を提供すべく日々努力しております。平成28年4月の健康保険法の改正により、500床以上の地域医療支援病院に対して、他の医療機関等の紹介状なしに受診する場合には、患者さまに定額負担をご負担していただくことが義務化されました。

この制度に基づき、当院では平成28年4月1日から時間外選定療養費を以下のとおりの料金として、別途、徴収させていただきます。

【時間外選定療養費】 5,000円（税別）

夜間・休日等に紹介状を持たずに救命救急センターを受診される場合に、通常の医療費の他に別途ご負担いただく費用

夜間・休日等とは

- 平日（月曜日から金曜日） 午前8：45～午後5：05 以外の時間帯
- 第1・第3・第5土曜日 午前8：45～午後12：35 以外の時間帯
- 第2・第4土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（7/1）

足利赤十字病院 院長